

コーポレート・ガバナンス

当社は、「お客さま、株主の皆さま、社会から常に信頼を得て発展し続けていく」という経営理念のもと、経営の適法性・健全性・透明性を担保しつつ、的確かつ迅速な意思決定、効率的な業務執行、監査・監督機能の強化および経営・執行責任の明確化を推進し、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図ることによって、企業価値の向上を目指していきます。

取締役会

取締役会は、原則として毎月1回開催され、重要な業務執行について審議・決定するとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて職務の執行状況の報告を受けること等により、取締役の職務の執行を監督しています。

当社の取締役会は11名で構成され、うち3名が社外取締役です。経営責任の明確化のため、取締役の任期は1年としています。

社外取締役

各社外取締役は、各々の経験・知見に基づき業務執行の審議・決定の妥当性・適確性の確保に尽力しており、独立した立場から取締役の職務執行を監督し取締役会において議決権を行使することを通じて、当社の業務執行および取締役会の審議・決定の合理性・客観性の向上に寄与しています。

当社は、資本・取引・縁戚などを社外役員の独立性の判断項目として、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、客観性・中立性を発揮できる立場にあるかを総合的に検証し、その独立性を判断しています（なお、当社の社外役員の独立性判断基準は、当社ホームページで公表しています。<http://www.tokyo-gas.co.jp/IR/gvnnc/pdf/independence.pdf>）。いずれの社外役員とも当社との間に資本・取引・縁戚といった利害関係を実質的に有さず、上記判断基準に基づき独立性があることを諮問委員会において確認し、その答申結果を以て取締役会決議により独立役員に指定し、上場証券取引所に届け出しています。

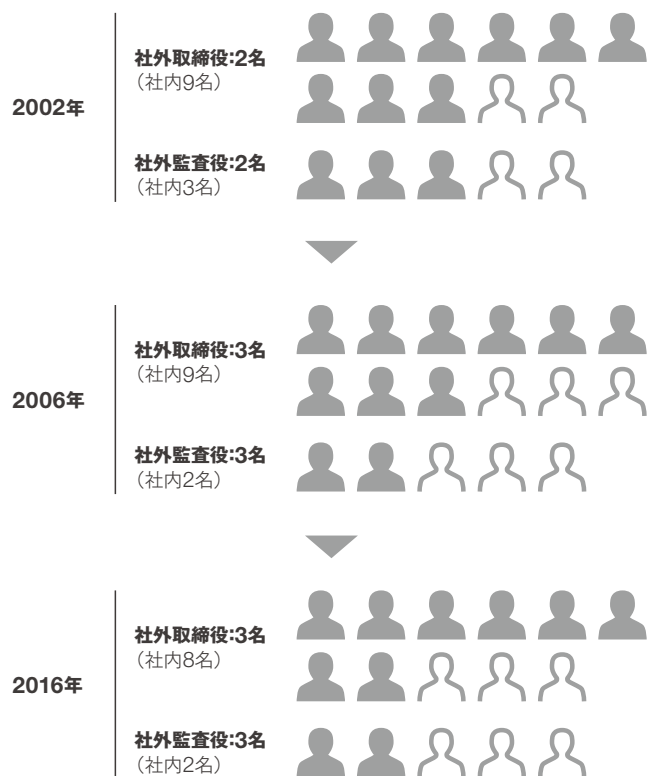
的確かつ迅速な意思決定と効率的な業務執行の実現

取締役会に附議される事項をはじめ、経営に関わる重要な事項については、原則として毎週開催される経営会議において審議します。また、取締役会の決定に基づく業務執行については、執行役員制度の導入により、特定の業務の責任を担う執行役員に大幅に権限委譲する一方、取締役は適宜その執行状況を報告させ、執行役員を監督するとともに、必要に応じて取締役会へ報告させています。（経営責任および執行責任の明確化のため、取締役と執行役員の任期を1年としています。）

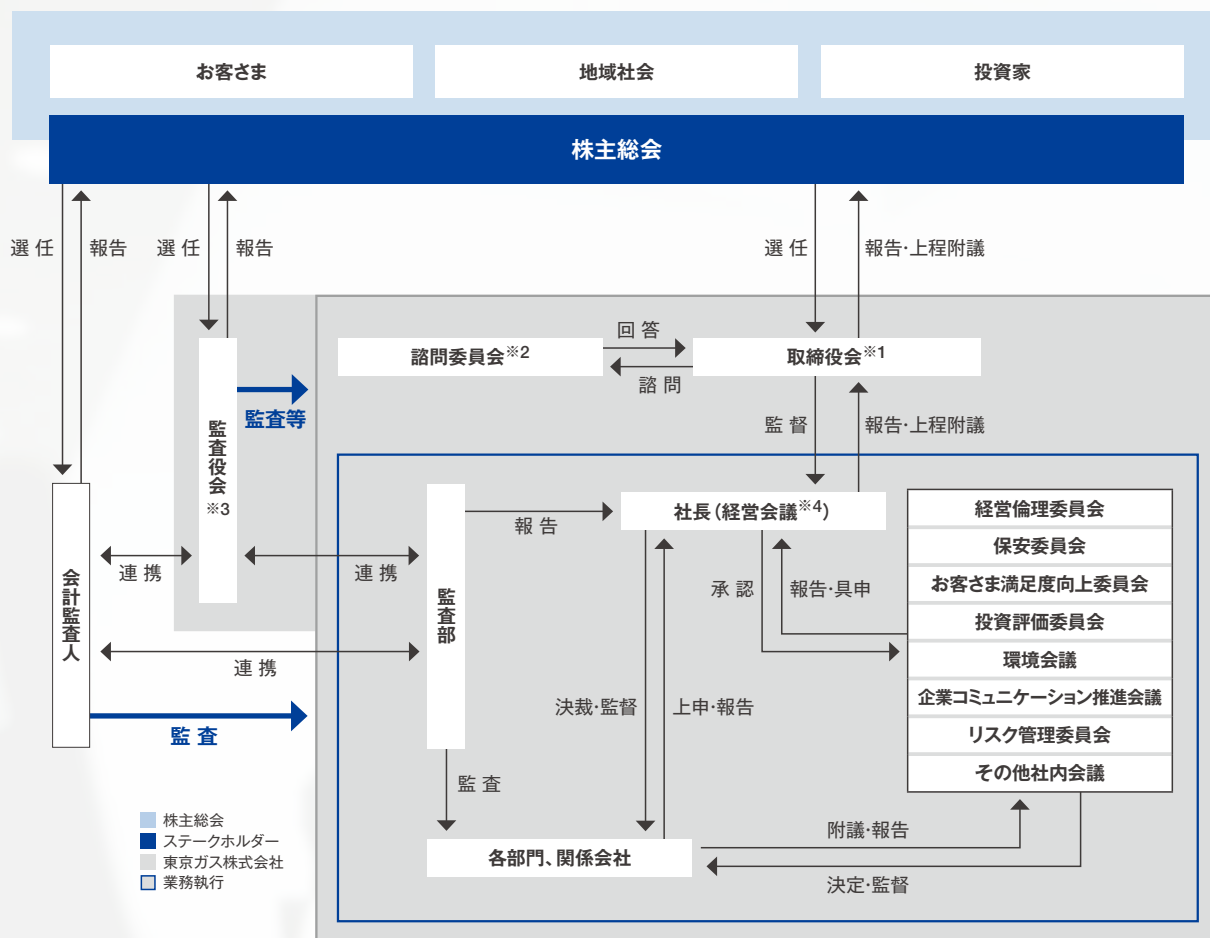
社外取締役の選任理由

氏名	選任理由
井手 明彦	総合素材産業におけるアジアを中心とした海外事業によって培われた国際感覚、資源事業等の幅広い事業展開によって培われた経営能力および高い見識を当社の経営に活かしていただくため。
鹿取 克章	長年、外交を通じて培われた国際感覚、幅広い視野および高い見識を当社の経営に活かしていただくため。
五十嵐 チカ	長年、企業法務に携わることで培われた高度な法的専門性、幅広い視野および高い見識を当社の経営に活かしていただくため。

ガバナンスの進化



コーポレート・ガバナンス体制



- ※1 取締役会 : 取締役11名(社外3名・社内8名)、監査役5名(社外3名・社内2名)
- ※2 諮問委員会 : 社外取締役・社外監査役の代表(3名)、取締役会長(1名)および代表取締役社長(1名)
- ※3 監査役会 : 監査役5名(社外3名・社内2名)
- ※4 経営会議 : 社長執行役員1名・副社長執行役員2名・常務執行役員10名(代表取締役3名が社長執行役員および副社長執行役員を兼務)

コーポレート・ガバナンス体制一覧(2016年6月29日現在)

取締役の人数	11人	取締役候補者選定における社外取締役の関与	有
取締役の平均年齢	61.7歳	取締役会の開催回数*	12回
社外取締役の人数	3人	社外取締役の取締役会出席率*	91.7%
監査役の人数	5人	取締役の任期	1年
社外監査役の人数	3人	業績連動報酬	有
独立役員の数	6人	経営に株主の視点を反映するための株式購入制度	有
報酬決定における社外取締役・社外監査役の関与	有		

*2015年4月～2016年3月における集計値

透明性ある経営の推進と風通しの良い組織風土づくりのために

2003年3月期に社長が委員長を務める「経営倫理委員会」を設置する等、コンプライアンス、保安、CS、リスク管理等の経営上の重要課題に関する会議体を

適宜設置し、グループ内における情報の共有化と全社的な方向性の検討・調整を行っています。

監査役

当社は、原則として毎月1回、また必要に応じて監査役会を開催し、社外監査役3名を含む5名の監査役が協議、報告等を行っています。

監査役は、「監査役監査基準」に従い、主に以下の取組みを通じて、実効性ある監査を遂行しています。

- ・取締役会、経営会議およびその他の重要な会議に出席し、必要があると認めるときは、適法性等の観点から意見を述べます。
- ・本社および事業所並びに関係会社において業務の状況等の調査を行うとともに、取締役と定期的あるいは随時会合を持ち、意見交換を行っています。
- ・財務報告に係る内部統制について、取締役会等および有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めます。

社外監査役

各社外監査役は、独立した立場から監査を行い、取締役会での発言等を通じて当社の業務執行および取締役会の審議における合理性・客観性の向上に寄与するとともに、監査役会での発言および過半数の議決権の行使を通じて監査役監査の適法性・適正性に加え合理性・客観性の確保・向上に貢献しています。また、監査役監査の実効性を確保する目的から、財務および会計に関する相当程度の知見を有する社外監査役を招聘しています。

当社は、資本・取引・縁戚などを社外役員の独立性の判断項目として、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、客観性・中立性を発揮できる立場にあるかを総合的に検証し、その独立性を判断しています。いずれの社外役員とも当社との間に資本・取引・縁戚といった利害関係を実質的に有さず、上記判断基準に基づき独立性があることを諮問委員会において確認し、その答申結果を以て取締役会決議により独立役員に指定し、上場証券取引所に届け出しています。

社外監査役の選任理由

氏名	重要な兼職	選任理由
森田 嘉彦	川崎重工業株式会社 社外取締役	国際金融分野や海外経済協力分野において培われた幅広い国際感覚や高い見識を当社の監査に活かしていただくため。
大谷 幸二郎	—	地方公共団体における組織運営の豊富な経験や高い見識を当社の監査に活かしていただくため。
東嶋 和子	—	科学ジャーナリストとしての豊富な経験や高い見識を当社の監査に活かしていただくため。

役員報酬

当社は、取締役等の報酬のあり方を「役員報酬に関わる基本方針」として2005年に策定し、2012年2月の取締役会で以下のように改定しました。

1 役員の役割と役員報酬

役員に求められる役割は、短期および中長期にわたる企業価値の向上を図ることであり、役員報酬はそのインセンティブとして有効に機能するものとします。

2 役員報酬の水準

役員報酬の水準は、役員の役割と責任および業績に報いるに相応しいものとします。

3 取締役報酬とその構成

- (1) 取締役の報酬は、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で支給することとします。
- (2) 社内取締役の報酬は、月例報酬と賞与で構成します。月例報酬は、個人の役位に応じて支給する固定報酬と業績連動報酬で構成します。固定報酬の一部は、株式購入ガイドラインに基づき、経営に株主の視点を反映するとともに長期的に株主価値の向上に努める観点から、株式購入に充当することとします。業績連動報酬は、経営戦略の実行を強く動機づけるとともに、期間業績結果を明確に報酬に反映する観点から、全社業績および部門業績の達成度等を役位に応じて評価し、報酬額を決定します。

賞与は、期間業績結果を評価し、役位に応じて支給額を決定します。

- (3) 社外取締役の報酬は、月例報酬と賞与で構成します。月例報酬は固定報酬のみとし、賞与については社内取締役と同様とします。

4 監査役報酬とその構成

- (1) 監査役の報酬は、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で支給することとし、監査役の協議により決定します。
- (2) 監査役の報酬は、固定報酬からなる月例報酬のみで構成します。

5 役員報酬制度の客観性・透明性の確保

社外取締役、社外監査役および社内取締役の一部からなる役員人事・報酬制度等に関する「諮問委員会」を設置、運営し、役員報酬制度の客観性・透明性を確保します。

取締役報酬の構成

固定報酬

+

業績連動報酬

※社外取締役の月例報酬は固定報酬のみです。

2016年3月期 取締役および監査役の報酬等の総額

	人数	円 種類別			米ドル 種類別		
		報酬等の総額	基本	賞与	報酬等の総額	基本	賞与
取締役(社外取締役除く)	10名	4億6,000万円	3億9,700万円	6,300万円	410.7万ドル	354.5万ドル	56.3万ドル
監査役(社外監査役除く)	3名	7,400万円	7,400万円	—	66.1万ドル	66.1万ドル	—
社外役員(社外取締役および社外監査役)	8名	6,400万円	5,800万円	600万円	57.1万ドル	51.8万ドル	5.4万ドル

※1 取締役、監査役および社外役員の報酬等の総額および対象となる役員数には、第215回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名および監査役1名(うち社外役員2名)の分が含まれています。
 ※2 海外の利用者の便宜のため、2016年3月末日の実勢為替レートである1ドル=112円で換算した米ドルによる表示を併記しています。この換算は、日本円による表示金額がこのレートまたはその他の任意のレートで米ドルに換金された、換金され得た、もしくは換金され得るということを意味するものではありません。

諮問委員会

当社は2005年2月より経営の客観性・透明性の確保を図ることを目的に、諮問委員会を設置しています。委員会は社外委員3名以内および社内委員3名以内の合計6名以内で組織され、社外委員を委員長とするものです。現在は社外取締役・社外監査役の代表3名と取締役会長並びに代表取締役社長の5名で構成されています。諮問委員会は、取締役会の諮問に基づき役員候補者および役員報酬について、公正かつ適格な審議を行い取締役会に答申しています。また、社外役員候補者についてもその独立性について審議しています。

内部統制システム

当社は、経営の適法性・健全性・透明性を確保し、経営理念を実現させるため、「当社および関係会社の業務の適正を確保する体制(内部統制システム)の整備に関する基本方針」を策定し、適切に運用しています。

具体例として、取締役および使用人の職務執行が法令・定款等に適合するための体制等や、投資や自然災害がもたらす損失の危険の管理に関する規定等を定めています。さらに、監査役の監査が実効的に行われるための事項等についても規定しています。

会計監査人

会社法及び金融商品取引法に関する監査については、金融商品取引法に基づく内部統制監査を含めて有限責任あずさ監査法人と監査契約を締結し監査を受けています。当社の監査業務を執行する公認会計士は、田中輝彦、池谷修一、上原義弘の3名であり、継続監査年数はいずれも7年以内(2016年6月29日現在)です。

2016年3月期 会計監査人への報酬等の総額

	百万円	千米ドル*
監査証明業務に基づく報酬	¥ 268	\$ 2,395
非監査業務に基づく報酬	¥ 31	\$ 277
計	¥ 299	\$ 2,672

*海外の利用者の便宜のため、2016年3月末日の実勢為替レートである1ドル=112円で換算した米ドルによる表示を併記しています。この換算は、日本円による表示金額がこのレートまたはその他の任意のレートで米ドルに換金された、換金され得た、もしくは換金され得るということを意味するものではありません。

コンプライアンス

コンプライアンス推進体制

当社では、以下の3点で、コンプライアンス推進に取り組んでいます。

- ・コンプライアンスマインドの醸成
- ・各部門が連携した取組みの展開
- ・コンプライアンスPDCAサイクルの確立

社長を委員長とする「経営倫理委員会」を設置し、当社での取組み全般を経営レベルで審議するとともに、諸施策の実施状況の把握と、次期以降の活動の確認を行っています。また、コンプライアンス部が、各ユニットにおけるコンプライアンス推進体制の整備、行動基準の周知や研修・啓発活動、コンプライアンスリスクの低減、相談窓口の運営、社内外への情報発信など幅広い活動を支援しています。また、コンプライアンスマインドを醸成するため、「私たちの行動基準」を継続的に周知・徹底しています。さらに、職場の様々な問題の解決に資する「事例集」を作成・活用することで、一層の浸透を図っています。

コンプライアンスリスクへの対応

社内外に設けた相談窓口を適正に運営することにより、コンプライアンスに関する問題を早期に発見して解決し、企業としての自浄作用が有効に機能するよう努めています。また、グループコンプライアンス推進活動の効果を把握するために、東京ガスグループ全従業員を対象としたコンプライアンス意識調査を定期的に行い、次期以降の取組みに活かしています。さらに、監査部コンプライアンス監査グループが、当社および関係会社を対象として法令ならびに企業倫理や社会規範遵守の観点から、リスクが発生する可能性や重要度に着目した監査を行い、指摘事項についての改善状況を翌年フォローアップし、着実なリスク改善に努めています。

リスク管理体制

全社的リスク管理体制

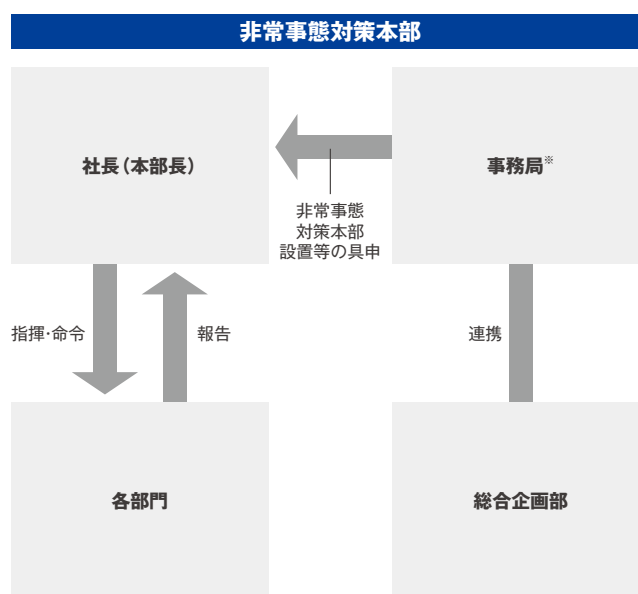
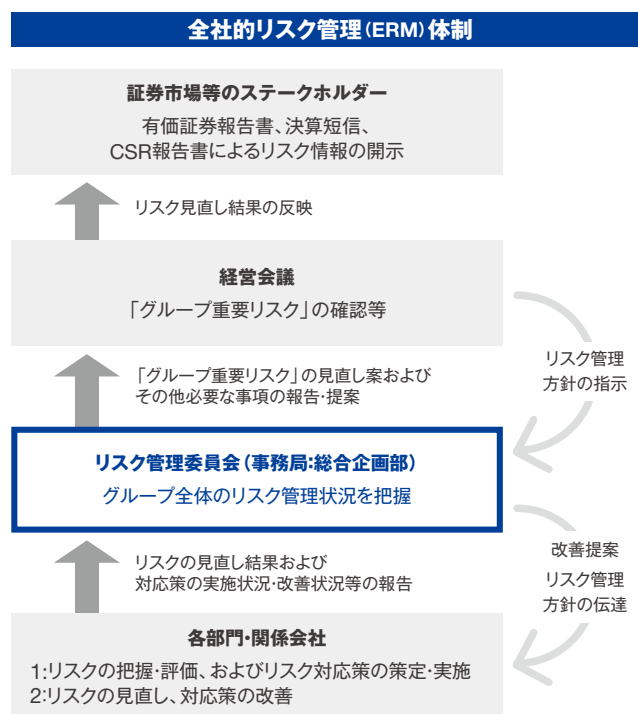
当社は2004年3月期に、全社的リスク管理（ERM…Enterprise Risk Management）体制を構築し、「リスク管理規則」を制定するとともに、その中でグループ重要リスクを明文化しています。

また、2009年3月期に、ERM体制の整備・運用状況を把握し、ERMの管理水準向上を図るために、リスク管理委員会を設置しています。同委員会は、定期的にリスクの見直しをはじめとするERM体制の整備・運用状況をチェックし、経営会議に報告し、承認を受けています。さらに、2012年3月期にリスク管理機能を総合企画部に移管し、経営管理と一体となったERMを実施する体制を整備しています。

このような体制のもとで、当社各部門および関係会社に「リスク管理推進者」約120名を配置してERMを推進しており、毎年リスクの見直し、対応策の実施・改善状況の把握等を行い、ERMのPDCA（計画～実行～点検～改善）サイクルが確実に回る体制となっています。

危機管理体制

当社はライフラインを構成する公益事業者であるため、実際に事故等のリスクが発生した場合の対応体制として、長年にわたり危機管理体制を整備してきました。具体的には、「非常事態対策規則」を制定し、地震等の重大な自然災害および、パイプライン・工場の重大事故やそれに伴う製造・供給支障はもちろんのこと、新型インフルエンザ、テロ、基幹ITシステムの停止、コンプライアンス上の問題等のあらゆる危機が発生した場合には、同規則に従い、「非常事態対策本部」が迅速に設置される体制を整備しています。また、重要なリスクへの対応については定期的な訓練を実施しています。さらに、内閣府想定の大規模地震、ガスの重大供給支障事故、大規模停電および新型インフルエンザ等に備えた事業継続計画（BCP…Business Continuity Plan）を策定し、危機管理体制の一層の強化に取り組んでいます。



※事務局を担当する部は非常事態の種類によって予め定められています。

(全社調整)

取締役 (2016年6月29日現在)



取締役会長
岡本 毅

1970年4月 入社
1997年6月 北部事業本部 副本部長
1998年6月 文書部長
1999年6月 総務部担当取締役付
2002年6月 執行役員 企画本部総合企画部長
2004年4月 常務執行役員 企画本部長
2004年6月 取締役 常務執行役員 企画本部長
2006年4月 取締役 常務執行役員 コーポレート・コミュニケーション本部長、コンプライアンス部、監査部担当
2007年4月 代表取締役 副社長執行役員 人事部、秘書部、総務部、コンプライアンス部、監査部担当
2009年4月 代表取締役 副社長執行役員 人事部、秘書部、総務部、コンプライアンス部担当
2010年4月 代表取締役社長 社長執行役員
2014年4月 取締役会長
2016年6月 株式会社ゆうちょ銀行社外取締役



代表取締役社長
広瀬 道明

1974年4月 入社
2004年4月 執行役員 コーポレートコミュニケーション本部長付
2006年4月 執行役員 企画本部総合企画部長
2007年4月 常務執行役員 総合企画部、設備計画プロジェクト部、財務部、経理部、関連事業部担当
2008年4月 常務執行役員 総合企画部、IR部、財務部、経理部、関連事業部、ガス事業民営化プロジェクト部担当
2009年4月 常務執行役員 総合企画部、関連事業部担当
2009年6月 取締役 常務執行役員 総合企画部、広報部、関連事業部担当
2010年1月 取締役 常務執行役員 総合企画部、プロジェクト推進統括部、広報部、関連事業部担当
2012年4月 代表取締役 副社長執行役員 リビングエネルギー本部長
2013年4月 代表取締役 副社長執行役員 リビング本部長
2014年4月 代表取締役社長 社長執行役員



代表取締役
救仁郷 豊

1977年4月 入社
2004年4月 資源事業本部原料部長
2007年4月 執行役員 資源事業本部原料部長
2008年4月 執行役員 エネルギーソリューション本部産業エネルギー事業部長
2010年4月 常務執行役員 資源事業本部長
2013年4月 常務執行役員 エネルギー生産本部長
2013年6月 取締役 常務執行役員 エネルギー生産本部長
2014年4月 代表取締役 副社長執行役員 エネルギーソリューション本部長、エネルギーソリューション本部大口エネルギー事業部長
2015年4月 代表取締役 副社長執行役員 電力事業計画部、事業革新プロジェクト部、ガス自由化対応プロジェクト部、営業イノベーションプロジェクト部担当
2016年4月 代表取締役 副社長執行役員 電力事業統括、エネルギー生産本部長、電力事業計画部担当



代表取締役
内田 高史

1979年4月 入社
2006年6月 導管ネットワーク本部導管企画部長
2009年4月 総合企画部長
2010年4月 執行役員 総合企画部長
2012年4月 常務執行役員 人事部、秘書部、コンプライアンス部、監査部担当
2013年4月 常務執行役員 資源事業本部長
2015年6月 取締役 常務執行役員 資源事業本部長
2016年4月 代表取締役 副社長執行役員 リビング本部長



取締役
小林 裕明

1980年4月 入社
2005年4月 技術開発部長
2006年4月 商品開発部長
2007年4月 リビングエネルギー本部長付
2007年10月 エリア計画部長
2008年4月 お客さま保安部長
2009年4月 執行役員 お客さま保安部長
2010年4月 執行役員 燃料電池事業推進部長
2012年4月 常務執行役員 技術開発本部長
2013年4月 常務執行役員 技術開発本部長、スマエネ推進部担当
2014年6月 取締役 常務執行役員 技術開発本部長、スマエネ推進部担当
2015年4月 取締役 常務執行役員 導管ネットワーク本部長



取締役
安岡 省

1979年4月 入社
2006年4月 エネルギー営業本部産業エネルギー事業部長
2008年4月 資源事業本部原料部長
2010年4月 執行役員 資源事業本部原料部長
2011年4月 執行役員 リビング法人営業本部営業第一事業部長
2012年4月 常務執行役員 広域圏営業本部長
2015年4月 常務執行役員 IT本部長、環境部、基盤技術部担当
2015年6月 取締役 常務執行役員 IT本部長、環境部、基盤技術部担当
2016年4月 取締役 常務執行役員 エネルギーソリューション本部長、エネルギーソリューション本部大口エネルギー事業部長



取締役
村関 不三夫

1979年4月 入社
2009年4月 リビングエネルギー本部リビング企画部長
2010年4月 執行役員
リビングエネルギー本部リビング企画部長
2013年4月 常務執行役員
エネルギーソリューション本部営業統括
2014年10月 常務執行役員 エネルギーソリューション本部
営業統括、エネルギー企画部長
2015年4月 常務執行役員 エネルギーソリューション本部長、
大口エネルギー事業部長
2016年4月 常務執行役員 東京ガスリキッドホールディングス
(株) 代表取締役社長
2016年6月 取締役 常務執行役員 東京ガスリキッドホール
ディングス(株) 代表取締役社長



取締役
高松 勝

1980年4月 入社
2005年4月 ホームサービス本部ホームサービス企画部長
2006年4月 ホームサービス本部協力企業サポート部長
2010年4月 リビングエネルギー本部ライフバル推進部長
2011年4月 執行役員
リビングエネルギー本部ライフバル推進部長
2012年4月 執行役員 総合企画部長
2014年4月 常務執行役員 総合企画部、関連事業部担当
2015年4月 常務執行役員 総合企画部、人事部、千葉・茨城
プロジェクト部、グループ経営管理検討プロジェ
クト部、グループ人事検討プロジェクト部担当
2016年4月 常務執行役員 人事部、秘書部、総務部、コンプ
ライアンス部、監査部担当
2016年6月 取締役 常務執行役員 人事部、秘書部、総務部、
コンプライアンス部、監査部担当



取締役(社外)
井手 明彦

1965年4月 三菱金属鉱業株式会社
(現三菱マテリアル株式会社) 入社
1994年6月 同総務部長
1997年6月 同取締役
2000年6月 同常務取締役
2002年6月 同取締役副社長
2004年6月 同取締役社長
2010年6月 同取締役会長
堺化学工業株式会社取締役
2015年4月 三菱マテリアル株式会社取締役相談役
2015年6月 三菱マテリアル株式会社相談役
当社取締役



取締役(社外)
鹿取 克章

1973年4月 外務省入省
2004年8月 同領事局長
2005年8月 同大臣官房外務報道官
2006年8月 駐イスラエル特命全権大使
2008年10月 外務省ASEAN担当及び科学技術担当大使
2010年4月 同外務省研修所長
2011年3月 駐インドネシア特命全権大使
2014年10月 外務省退職
2015年6月 当社取締役



取締役(社外)
五十嵐 チカ

1997年4月 弁護士登録
1997年4月 都内法律事務所勤務
2006年7月 あさひ法律事務所(現西村あさひ法律事務所)勤務
2007年6月 ニューヨーク州弁護士登録
2016年6月 当社取締役

監査役 (2016年6月29日現在)



常勤監査役
大谷 勉

1975年4月 入社
2002年6月 企画本部国際部長
2004年4月 執行役員 エネルギー営業本部都市エネルギー事業部長、エネルギー営業本部大口エネルギー事業部長代理
2006年4月 常務執行役員 資源事業本部長
2009年6月 取締役 常務執行役員 資源事業本部長
2010年4月 取締役 常務執行役員 エネルギー生産本部長、環境部担当
2012年4月 取締役 常務執行役員 エネルギー生産本部長
2013年4月 取締役
2013年6月 常勤監査役



常勤監査役
尾花 秀章

1978年4月 入社
2003年7月 リビング営業本部マーケティング部長
2004年4月 ホームサービス本部ホームサービス企画部長
2005年4月 コーポレート・コミュニケーション本部神奈川支店長
2007年4月 広報部長
2009年4月 執行役員 広報部長
2012年4月 常務執行役員 資材部、管財部、大規模用地プロジェクト部担当
2013年4月 常務執行役員 資材部、不動産計画部、人事部、監査部担当
2015年3月 常務執行役員退任
2015年6月 常勤監査役



監査役(社外)
森田 嘉彦

1969年4月 日本輸出入銀行入行
1999年10月 国際協力銀行専任審議役
2000年10月 同理事
2004年10月 同副総裁
2008年10月 株式会社日本政策金融公庫代表取締役専務取締役 国際協力銀行副経営責任者
2011年6月 同退任
2011年12月 株式会社三井住友銀行顧問
2012年6月 一般財団法人海外投融資情報財団理事長 当社監査役
2013年6月 川崎重工業株式会社社外取締役 株式会社三井住友銀行顧問退任
2014年12月 一般財団法人海外投融資情報財団理事長退任



監査役(社外)
大谷 幸二郎

1971年3月 横浜市入行
2003年4月 同総務局長
2006年4月 同水道局長
2008年3月 同退職
2008年7月 神奈川県内広域水道企業団 副企業長
2013年6月 当社監査役 神奈川県内広域水道企業団 退職



監査役(社外)
東嶋 和子

1985年4月 読売新聞社入社
1991年3月 読売新聞社退社 フリーランスジャーナリスト
2007年4月 筑波大学社会・国際学群非常勤講師
2014年6月 当社監査役

執行役員

社長執行役員	広瀬 道明	
副社長執行役員	救仁郷 豊	社長補佐、エネルギー生産本部長、電力事業計画部、電力事業統括
	内田 高史	社長補佐、リビング本部長
常務執行役員	小林 裕明	導管ネットワーク本部長
	安岡 省	エネルギーソリューション本部長、大口エネルギー事業部長
	村関 不三夫	東京ガスリキッドホールディングス(株)代表取締役社長
	高松 勝	人事部、秘書部、総務部、コンプライアンス部、監査部
	荒井 英昭	地域本部長
	山上 伸	IT本部長、基盤技術部、環境部
	中島 功	CFO、財務部、経理部、資材部、不動産計画部
	野畑 邦夫	東京ガスエンジニアリングソリューションズ(株)代表取締役社長執行役員
	沢田 聡	総合企画部、広報部、ガス自由化対応プロジェクト部、東京2020オリンピック・パラリンピック担当
	穴水 孝	資源・海外本部長

執行役員	原文比古
	傳 清忠
	齊藤 隆弘
	高木 信以智
	石井 敏康
	小林 信久
	小宮山 忠
	早川 光毅
	木本 憲太郎
	新田 洋平
	吉岡 朝之
	岸野 寛
	笹山 晋一
	嶋谷 あゆみ
エグゼクティブ・スペシャリスト	高柳 雅己 佐成 実

社外取締役からのメッセージ

国内では2016年4月の電力小売全面自由化に次いで2017年4月にはガス小売全面自由化が予定され、海外では原油価格など不安定要素が継続する一方で天然ガス関連インフラのニーズの高まりがみられるなど、東京ガスの事業環境は大きな変化を迎えています。他方、2015年6月から東京証券取引所のコーポレートガバナンス・コードが適用され、企業が自ら「経営の健全性及び透明性」を確保し、中長期的な「企業価値」の向上を目指す取組みを強化することが、より一層求められています。

私は弁護士として企業に対する各種のリーガル・サービスを提供して参りましたが、この重要な時期に東京ガスの独立社外取締役に選任頂き、責任の重さや期待の大きさに身の引き締まる思いが致します。コーポレートガバナンス・コードの原則によれば、独立社外取締役の主な役割として、経営の監督やステークホルダーの意見の反映等が期待されています。そこで、私の第一の任務は、取締役会等における建設的な議論の更なる活性化、具体的には、法律専門家としての知識や経験を踏まえつつ、株主の皆さまを始めとするステークホルダーの利益を常に意識し、経営課題の設定・施策・実施の各段階について、適切な質疑を投げかけ、あるいは意見を述べて、モニタリング機能を果たすことにあると考えています。また、第二の任務として、コンプライアンス、リスク管理体制、内部統制といった仕組みが適切に構築され、有効に活用されているかといった観点からもチェックして参ります。さらに、中長期的な「企業価値」の向上という観点では、人材の育成や働きやすい環境への配慮が欠かせません。性別、年齢、国籍、身体状況や家族環境等を含め、更なるダイバーシティを推進するといった側面からも、「企業価値」の向上に貢献できればと考えています。

東京ガスは早くから社外役員を登用した歴史もあり、コーポレートガバナンスに対して比較的高いレベルで取り組んでいると思います。社外役員

取締役(社外) 五十嵐 チカ



対しても、東京ガスの事業の概要や課題を積極的に説明する姿勢が見られ、疑問に対しても常に真摯に答えて下さるので、非常に頼もしく感じています。

東京ガスの「企業価値」について、私は、130年の歴史を経て培われた「安心、安全、信頼」のブランド価値を礎とし、時代の変化を成長の好機と捉えて果敢に挑戦し続ける「バイタリティ」を原動力とし、両者がバランスよく機動することで永続的に創出されるものと考えています。また、企業価値の主眼は「株主重視」の経営にありますが、エネルギー供給という事業の社会的使命にも鑑みますと、株主の皆さまのみならず、お客さま、従業員の皆さま、お取引先の皆さま、さらには地域社会や国際社会も含めたステークホルダーの皆さまに対して提供した価値の総体をもって企業価値と評価することがより相応しいと思われまます。

東京ガスの「バイタリティ」は、2011年の東日本大震災の半年後に策定された「チャレンジ2020ビジョン」の9ヶ年計画の内容及び成果の過程にも如実に現れています。現在、第二段階の「ステップ期」において「総合エネルギー事業の進化」「グローバル展開の加速」「新たなグループフォーメーションの構築」という各施策を掲げ、着実に成果を上げているところです。自由化の加速は事業と地域の垣根を取り払い、国内外での事業再編も一層加速するよう思われまます。独立社外取締役として、常にステークホルダーの利益を念頭において任務を遂行しつつ、東京ガスの更なる飛翔を目指す「ジャンプ期」へと繋げていけるよう、全力を尽くして参ります。